

# 旭川医科大学病院 令和6年度第2回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

## 1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求めることにより、監査を実施した。

## 2. 監査の実施日

令和7年3月19日（水）17時00分～17時51分

## 3. 監査の内容及び結果

### (1) インシデントの概要について

インシデント及びアクシデントレポートの提出件数が昨年度よりやや少ないが、医師からの提出件数が増加しており、医師にも報告する文化が根付いている。また、職種経験年数5年未満の若手職員の報告件数が多く、経験不足や母数が多い年代であることが要因とも考えられるが、報告の教育が行き届いていることを伺えた。

### (2) 術前休止薬の再開忘れ防止に対する取り組みについて

説明・同意書による患者参加型医療の推進は、患者本人が治療経過を知る一助となり、単なる医療の「受け手」ではなく、参加する意識の醸成に繋がっている。

病棟薬剤師の積極的な介入による多職種連携は、良い取り組みであり、継続と今後の効果検証を期待する。

## 4. 総括

特定機能病院として求められる医療安全に対して真摯に取り組んでおり、病院長を筆頭とするガバナンスも十分機能している。

働き方改革と並行しながら医療者のみに医療安全対策を求めることは限界があり、患者参加型医療は必要な視点である。DXが進む中で、患者との良いコミュニケーションを導く医療者の人間力は重要であり、安全管理の基本理念に沿った取り組みが継続され、現場の負担が軽くなる環境が実現することを期待する。

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、適正な管理がなされていたと認める。

令和7年3月31日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会  
委員長 石井良直